

発表日 令和6年3月26日

担当課：観光局観光政策課

担当者：眞鍋、安永

内線：3692、3698

直通：092-643-3454

県知事指定特産民工芸品ロゴマークが完成

～伝統工芸品の認知度を向上させ、伝統産業のさらなる振興を目指します～

- 福岡県では、県内で製造される郷土色豊かで、一定の伝統性を有する民芸品や工芸品を、県知事指定特産民工芸品として指定し、光をあてることで、伝統産業の振興に取り組んでいます。
- このたび、福岡県知事指定特産民工芸品の認知度を向上させ、ステータスを高めていくため、ロゴマークを作成しました。
- 福岡県内の特産民工芸品製造事業者等にロゴマークを活用いただくとともに、県としてもロゴマークのPRに努め、福岡県知事指定特産民工芸品の認知度を向上させていきます。

1 ロゴマークのコンセプト

- ・「福」の旧字「福」をモチーフにし、右下の「田」の部分は県花「梅の花」を描くことにより、福岡県のシンボルマークであることを明確にしています。
- ・水平と垂直に線を引き、長さや太さを揃えることで、職人の技術の高さ、妥協を許さない厳しい姿勢、特産民工芸品の造形のクオリティの高さを表現しています。
- ・「はね」や「とめ」など漢字特有の形状から伝統感を、線の肉太感から力強さや重厚感を表現しています。



福岡県知事指定
特産民工芸品

<ロゴマーク>